

令和6年度 社会福祉法人公成福祉会 事業報告

I 法人本部

1. 法人の概要

所在地：宮崎市高岡町内山2575番地2

設立認可年月日：昭和54年6月12日 法人認可番号：第シレイ232-133-15号

法人設立の登記 昭和54年6月23日

代表者： 理事長 黒木正司

定款に定める目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

2. 実施事業

(1) 第二種社会福祉事業

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| ① 保育所の経営 | 天ヶ城保育園(定員60名)
東高岡保育所(定員50名) |
| ② 児童クラブの経営 | 天ヶ城児童クラブ(定員23名) |
| ③ 一時預かり事業の経営 | 天ヶ城保育園・東高岡保育所 |
| ④ 生計困難者に対する相談支援事業 | 天ヶ城保育園・東高岡保育所 |

3. 役員等

- | | | |
|-----------|----------------------------------------|--------|
| 理事 | 定数：6名以上8名以内 | 現員数：6名 |
| | 任期：令和5年6月20日～令和6年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで | |
| 監事 | 定数：2名以上3名以内 | 現員数：2名 |
| | 任期：令和5年6月20日～令和6年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで | |
| 評議員 | 定数：7名以上9名以内 | 現員数：7名 |
| | 任期：令和3年6月12日～令和6年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで | |
| 評議員選任解任委員 | 定数：3名（監事1名、事務局員1名、外部委員1名） | 現員数：3名 |
| | 任期：令和3年5月28日～令和6年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで | |
| 第三者委員 | 3名 | |
| | 任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日まで | |

4. 理事会の開催

(1) 第1回理事会(5/28)

- ・令和5年度 事業報告並びに決算の承認について
- ・定時評議委員会の招集について
- ・東高岡保育所の移管先事業者募集に伴う応募について
- ・役員保険の加入について
- ・令和5年度理事長の業務執行状況及び専決事項報告

(2) 第2回理事会(12/23)

- ・令和6年度各拠点区分会計の第1回補正予算について
- ・給与規則の改正について
- ・経理規程の改正について
- ・社会福祉法人公成福祉会クレジットカード取扱規程の制定について
- ・東高岡保育所の移管決定に伴う資金の融資及び自己資金の支出について
- ・備品購入積立金の取崩しについて

(3) 第3回理事会(3/26)

- ・令和6年度各拠点区分会計の第2補正予算について
- ・令和7年度事業計画(案)並びに令和7年度当初予算(案)について
- ・給与規則の改正について
- ・育児・介護休業等に関する規則の改正について
- ・定款の改正について
- ・東高岡保育所土地建物売買契約に伴う借入金の担保提供の承認について
- ・臨時評議員会の招集について
- ・令和7年度役員保険の加入について
- ・令和7年度食品等の納入契約について

5. 評議員選任・解任委員会の開催

- ・開催なし

6. 評議員会の開催

(1) 定時評議員会(6/18)

- ・令和5年度 事業報告並びに決算の承認について

II 天ヶ城保育園

1. 総括

本年度も児童福祉法の精神に基づき、入園児が明るく衛生的な環境で心身ともに健やかに社会の一員として育成されるよう、保護者や地域の方の協力をいただきながら適正な保育運営を行いました。

本年度は、定員60名、児童数67名(標準62名・短時間5名)でスタートし、途中入所により年間延べ854名(標準821名、短時間33名、特枠を含む)となり、入所率が118.6%と弾力運用により定員を超えて受け入れをしました。

保護者の就労や子育て支援として、延長保育事業や一時預かり事業、そして特別支援保育事業を行いました。

さらに、今年度もたくさんの行事を行い、子供たちに色々なことを体験させることができました。夏にはプールの中で「鯉つかみ」をした後に、鯉をさばく様子を見せて「わたしたちは、命をいただいて生きていること」を知らせ、命の大切さを感じることが出来ました。また、卒園生の宝徳さんの協力により、ハウスでのキュウリ収穫体験、泥んこ遊び体験や田植え、そして稲刈りなどを東高岡保育所と合同で開催したり、玉ねぎやほうれん草、さつま芋等の収穫体験をしたりすることができ、「土に親しむ」や「収穫のよろこび」などを通して食育を少しでも実現できたことは、子どもにとって貴重な体験であったと思います。

運動会では、一輪車や鉄棒・跳び箱・組体操などの運動遊びの様子やエイサーやリズムなど真剣に演技したり笑顔で踊ったりする姿をたくさんの保護者の方に見ていただくことが出来ました。発表会は、室内での密を避けるため、参加者の入れ替えを行う2部制で開催し、卒園式は、卒園児の保護者のみとして開催しました。

2. 事務管理・組織管理全般

- (1) 予算の適正執行に心がけました。
- (2) 資産及び備品等の適正管理を図りました。
- (3) OA機器の活用に関心がけ、月案や児童票などの保育記録作成を行いました。
- (4) クラス間の連絡を密にしたり、チームワークを発揮したりしながら組織を活性化するよう心がけました。

- (5) 専門主任を軸にそれぞれのリーダーがそれぞれの部門の役割を認識し、取り組んだことは組織の活性化につながり、とてもよかったと思います。専門部会を開き、専門主任の報告をまとめて全職員に知らせたことも意識の統一につながったと思います。

3. 施設事業運営

入所児童の利用状況(令和6年度実績)

児童数

乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		合計		充足率
標	短	標	短	標	短	標	短	標	短	
56	0	311	10	138	6	316	17	821	33	118%
56		321		144		333		854		

職員数

園長	主任	保育士	看護師	調理師	指導員	保育補助員	合計
1	1	18(5)	1	3(1)	2	1	27

(1) 児童の処遇

イ、園児組編成

もも組	0・1歳児
たんぼぼ組1歳児	1歳児
たんぼぼ組2歳児	2歳児
キリン組・パンダ組	3～5歳児

ロ、健康管理

日常の保育活動を通じて、保健管理の徹底や衛生環境の整備、嘱託医(内科、歯科)による年2回の健康診断、毎月の身体測定、毎日登園児の健康観察、個別の清潔、外傷の検査、尿検査(年1回)等を実施し、園児の健康を保持しました。

ハ、給食管理

給食は、「おいしく」「たべやすい」食事の提供を心がけ、宮崎市からの献立表により栄養管理をしながら、調理し給食を提供しました。

- 1) 栄養についての配慮は、子どもたちの発育の段階や健康状態、個人差も含めて、質や量、調理方法を十分考慮しました。
- 2) 食品選択についての配慮は、その季節の旬の物を取り入れたり、常に変化を持たせたりしました。また、栄養必要量の過不足を招かないために、なるべく多くの食品を取り入れました。
- 3) 嗜好に対する配慮については、偏った食生活にならないよう、調理を工夫したりクッキング保育をしたりして興味を持たせ、子どもが嫌いと思われる食品でも、食べることができるようにしました。
- 4) 食物アレルギーの園児に対しては、それぞれ保護者と連携を取りながら対応しました。
- 5) 調理師は、3名体制で調理業務を行いました。

ニ、保育

家庭と連携を密にして家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意しました。また、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図るようにと考え、各年齢児の年間保育計画表・年間指導計画・月案・週案に基づいて、日々の保育に取り組みました。

保育目標の「丈夫なからだ」の実践として日々の外遊びやスポーツ教室での専門講師による指導、運動会へ向けての一輪車や鉄棒・跳び箱の練習、マラソン大会へ向けての練習

を行いました。

あわせて絵本の読み聞かせも重点項目に掲げ園全体で園児たちに絵本等の読み聞かせを行いました。

保護者には家庭で1日一回の絵本の読み聞かせをお願いしました。家庭で本に親しむ機会が多くなり、親子の会話も多くなったようです。

保育目標

1. 丈夫なからだ
2. やさしい心
3. 考える子ども

ホ、安全管理

不審者の侵入等に対応するため設置している110番通報装置の定期点検時に非常ボタンを押す訓練等の防犯訓練を行いました。2月26日には、業者による不審者対応訓練を行いました。

さらに、毎職員会時の救急法の読み合せ、避難訓練年間計画による、年2回の総合訓練、毎月1回の避難訓練、やチェックリスト(誘導路、消火用具、警報機等)による定期的な点検を、計画に基づいて実施しました。総合訓練は、10月と3月に水消火器を使用するの消火訓練・通報訓練を行いました。また、3月には使用期限切れの実際の消火器を使つての職員の消火訓練も行い、職員や園児の意識づけができました。

また、不時の事態に備え、必要な救急用の薬品や材料を点検し不足分の追加など定期的におこないました。

(2) 職員の処遇

イ、健康管理

年1回の健康診断(35歳以上は成人病予防検診、35歳以下は一般健康診断)や毎月1回の検便を行いました。

ロ、労務管理及び待遇

就業規則及び給与規程等に基づき、公平に労務管理及び昇給等の待遇を行いました。1月と3月には、処遇改善手当Ⅰを全職員に支給しました。

ハ、研修

処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件必須化の時期が示され、令和5年度から段階的に必須となりました。制度開始時から計画的にキャリアアップ研修受講し、今年度も宮崎市保育会が主催するキャリアアップ研修会等を受講しました。

二、職員会

毎月1回定期的に行いました。週1回13時30分から各クラスの代表により気になる子の処遇を共有する等のミーティングを行い、園児の処遇や安全配慮等について検討しました。

ホ、福利厚生

エプロンやTシャツ等の配布、家族慶弔金の支給、社会保険・厚生年金保険・労働保険・退職共済等に加入及び継続をしました。

(3) 保護者会

イ、総会及び役員会

総会や役員会は、開催することができませんでしたが、感染拡大防止のため運動会当日運営も職員のみで開催したり、園児のみで夏祭りを行ったりしながら行事を行ってきました。

また、3月26日に令和7年度の説明会を開催しました。

ロ、保育参観

保育参観は、6月15日に開催しました。また、2月15日の保育参観は、マラソン大会を行いました。

ハ、誕生会への参加

保護者が、子どもの誕生会に参加し、一緒にお祝いをしてもらいました。併せて給食参観を個別に行いました。尚、保護者の参加を子ども1名につき1名とし間隔を取りながら行いました。

二、クラス懇談会

クラス懇談会は、6月28日が以上児クラス、7月12日が未満児クラスと分けて開催しました。

また、保育園の保育内容や運営についての「アンケート」を行い、保育園への要望も加えて記入してもらいました。その結果と回答をすべて文書で配布し、クラス懇談会の中でも直接回答しました。

ホ、その他(主な行事)

運動会：10月5日、親子遠足：5月18日、発表会：12月7日(2部制)を開催しました。その他、高岡夏まつり：8月3日、天ヶ城さくらまつり：3月22日、幼年消防フェスティバル：10月30日に参加しました。また、発表会等の様子をDVDにまとめ全世帯に配布しました。

(4) その他

- ・延長保育事業の実施
- ・一時預かり事業の実施
- ・宮崎市特別支援保育事業の実施

4. 施設事業管理

(1) 事務関係

- イ、ひこうせん(園だより) 毎月1回発行
- ロ、保健だより 毎月1回発行
- ハ、給食だより 毎月1回発行
- 二、クラスだより 毎月1回発行
- ホ、保育園のホームページやブログの更新

(2) 設備関係

- ・会計用パソコン
- ・エアドッグ2台
- ・乳児室前門扉
- ・街灯(園庭)

Ⅲ 東高岡保育所

1. 管理業務の実施状況

○令和6年度指定管理運営体制について

管理運営

法人名称	社会福祉法人公成福祉会
法人所在地	宮崎市高岡町内山 2575-2
電話番号	0985-82-3766
代表者	理事長 黒木 正司

指定管理施設の概要

施設の種類	保育所	
施設の名称	社会福祉法人公成福祉会 東高岡保育所（宮崎市指定管理）	
施設の所在地	宮崎市高岡町花見 101-2	
電話番号	0985-82-1016 FAX 0985-41-4326	
管理者	所長 田中 美恵	
理事長	黒木 正司	
利用定員	50 名	
開設年月日	平成 27 年 4 月 1 日より宮崎市指定管理として運営	
敷 地	敷地面積	2,622.75 m ²
	園庭面積	1,120.00 m ²
園 舎	構造	鉄骨造、平屋建て
	延べ面積	432.39 m ²
	新築年月日	平成 21 年 3 月
所 有	宮崎市	

保育室等

設 備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	ひよこ組（0 歳児クラス）
保育室	3 室	りす組（1 歳児クラス）
		うさぎ組（2 歳児クラス）
		ぱんだ組（3 歳児クラス）
		きりん組（4・5 歳児クラス）
調理室	1 室	
事務室	1 室	医務室兼務
相談室	1 室	

利用定員

利 用 定 員	2号認定子ども （満3歳以上で保育の必要な小学校就学前の子ども）	30 名
	3号認定子ども（1・2歳） （満3歳未満から満1歳以上で保育の必要な子ども）	17 名
	3号認定子ども（0歳） （満1歳未満で保育の必要な子ども）	3 名

保育の理念

- 児童福祉法に基づいた「保育を必要とする」乳幼児の保育を行う。
- 子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために保護者や地域社会と力を合わせる。
- 児童の福祉を積極的に増進し、併せて地域社会における家庭支援を行う。

保育方針

平成 30 年 4 月 1 日適用される新保育指針に依拠して、職員が保育に臨む基本的姿勢にあつては、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とします。

また、常に児童の最善の幸福を願うために、保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とします。

- 1、子どもの安全と健康を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- 2、子どもが健康と安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら、活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- 3、豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- 4、乳幼児などの保育に関する意見や要望、相談に際しては、わかりやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。

<保育の目標>

- 1、丈夫な身体 2、やさしいところ 3、考える子ども

1、丈夫なからだ（元気な子ども）

- ・歩く、走る、跳ぶなど戸外での活動を十分に楽しむ。
- ・健康で十分な発育ができるよう薄着の習慣を身に着ける。
- ・運動や休息、栄養をとり、規則正しい生活を送り、自ら安全を守るような生活習慣及び態度を身につける。
- ・くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的に遊ぶ力を育む。
- ・積極的に遊びや生活ができるようにし、自主性や協調性といった社会生活の基礎となるような態度を養う。相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる。

2、やさしいところ

- ・積極的に遊びや生活ができるようにし、自主性や協調性といった社会生活の基礎となるような態度を養う。
- ・相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる。

3、考える子ども

- ・生活の中で言葉への興味や関心を育て、豊かな情操、思考力や表現力の基礎を培う。
- ・自然の世界に多くふれ、豊かな体験を通して自分なりに物を見たり、感じたり、考えたりして、豊かな感性と創造力の芽生えを培う。
- ・自然に対する知的興味や関心を育て、思考力や認識力を培い観察する力を養う。

職員の設置状況（令和6年4月現在）

職員の勤務体系

職種	始業時間	終業時間	人数
所長	9:00	17:30	1名
主任保育士	ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間は異なります。 また、業務の都合上、下記とは異なる勤務時間帯となることがあります。		
保育士			
(1)7:00～14:00 (2)7:30～16:30 (3)8:00～17:00 (4)8:30～17:30 (5)9:00～18:00 (6)10:00～19:00			

組別配置状況 令和7年3月31日現在

組	児童数	保育士数	専任職員
ひよこ組（0歳児）	8名	3～4名	平山千尋 松浦夢依 山下香代子(看護師)
りす組（1歳児）	11名	3～4名	1歳児～高山奈津希 金子実愛 種子田千莉
うさぎ組（2歳児）	9名	2名	2歳児～眞喜志美穂 穂竝美幸
ぱんだ組(3歳児)	9名	2名	黒木貴穂（副主任） 古川結起子

きりん組(4・5歳児)	21名	2～3名	吉野葵(年長) 瀬口詠理(年中)
フリー (各クラス対応)		5名	山之内公子 日高芳恵 小松理恵 川崎つぐみ 黒木エツコ・金丸成美(R6,5.10～R7,3.31 産休・育休)
調理師、栄養士		4名	青木ひろえ、松ヶ野由紀子、徳留美幸 財部由依(管理栄養士)12/31迄
看護師		1名	山下香代子
保育補助		2名	西田紀子、谷口和歌子(看護師)
主任保育士		1名	當房恵子

保育を提供する日及び保育を提供する時間

開園日	保育認定・保育提供時間		延長保育時間	休園日
月曜日 ～ 土曜日	標準時間	午前7時から午後6時	午後6時から午後7時	日曜日 祝祭日
	短時間	午前9時から午後5時	午前7時から午前9時 午後5時から午後7時	

利用料金

(1) 保育に係る利用者負担(保育料)

当保育所に対し、支給認定を受けた宮崎市が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に関する実費に係る利用者負担金等の徴収はありません。しかし、下記別表に掲げる徴収につきましては、保護者の負担と致します。

(3) 延長保育料 午後6時～7時まで 200円(翌月引き落とし)

短時間認定 午前7時～9時 午後5時～7時 1時間毎200円(翌月引き落とし)

(4) 実費徴収

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
主食代	3歳以上児は4月～11月まで主食持参。 (12月～3月までの寒い時期は、主食の米を保育所負担で完全給食とする。)	無
副食費	3・4・5歳児は副食費負担	5,000円引き落とし
交通費(園外活動)	園外保育や園外活動に係る費用	無
日本スポーツ振興センター(ケガの保険)	年間のケガの保険料 (365円の共済金の内保護者負担金→)	宮崎市職員が直接徴収 250円

賠償責任保険等の加入

本園は、以下の保険に加入しています

保険会社	東京海上日動火災保険	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	大型セット(O-157等補償付)賠償、傷害	災害共済給付(負傷、疾病等)
保険金支払い	(保育所加入)	(宮崎市加入)

要望・苦情に関する相談窓口

本園では、要望・苦情に係る窓口を以下のとおり設置しています

東高岡保育所 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・解決責任者：所長 田中 美恵 ・受付担当者：主任 當房 恵子（又は各クラス担任） ・ご利用時間：東高岡保育所開所日、開所時間内 ・電話番号：0985-82-1016 ・FAX：0985-41-4326 ・担当者が不在の場合は、当保育所までお申し出ください 	
第三者委員	吉瀬 義之	電話番号 0985-82-3345 役職名 元宮崎市高岡地区民生児童委員
	高橋 信一	電話番号 090-317-9893 役職名 社会福祉法人公成福祉会 監事
	石本 由美子	電話番号 0985-74-7727（ひなたほいくえん） 役職名 社会福祉法人公成福祉会 監事

非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします	
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 ・災害時に備えての備蓄（災害用ビスコ、他災害時用備蓄食品、飲料水、拡声器、携帯ラジオ、医薬品等） 	
避難・消火訓練	・条例の規定に基づき、避難訓練（毎月）、消火訓練（年12回）を実施します。	
第1次避難場所	介護施設「げんき」	第2次避難場所～生目小学校

○令和6年度保育事業実施について（実績）

令和6年度の保育事業実施については利用人数、実績としてそれぞれ以下の通りです。

(1) 延長保育事業

標準時間認定、短時間認定でそれぞれ延長保育時間は異なりますが、仕事が遅くなる保護者の支援として延長保育を行い、保育士を配置しておやつ、絵本の読み聞かせなど子ども達が有意義に過ごせるように実施しました。

◆令和6年度の延長保育の時間・利用人数実績

認定時間	延長保育時間・料金
標準時間認定	18：00～19：00
短時間認定	7：00～9：00 ・ 17：00～19：00
利用料金	200円（1時間）
事業日数	297日
利用人数累計（標準）	718人（令和6年度実績）
利用人数累計（短時間）	31人（令和6年度実績）
標準、短時間合計	749人
利用料金累計	149,800円
延長保育補助金額	344,443円

(2) 一時預かり事業

保育所を利用されていない地域児童の一時的な預かりなど、職員配置等可能な限り一時保育の受け入れを行い、未就学児童の保護者の支援を行ってきました。

令和6年度については、前年度をかなり上回った一時保育の受け入れを行いました。

一時保育の実績については以下の通りです。

◆令和6年度の一時保育の利用実績

一時保育時間・料金										
利用時間	8:00~17:00									
利用料金	※半日利用時の給食費は 200円									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>半日</th> <th>一日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未満児</td> <td>900円・給食有(1,100円)</td> <td>2,000円(給食含む)</td> </tr> <tr> <td>以上児</td> <td>650円・給食有(850円)</td> <td>1,500円(給食含む)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	半日	一日	未満児	900円・給食有(1,100円)	2,000円(給食含む)	以上児	650円・給食有(850円)	1,500円(給食含む)
	区分	半日	一日							
未満児	900円・給食有(1,100円)	2,000円(給食含む)								
以上児	650円・給食有(850円)	1,500円(給食含む)								
利用人数累計	延べ226人 (令和6年度実績) 前年度比 178人増									
事業日数	297日									
利用料金累計	387,500円									
一時預かり事業補助金額	2,833,000円									

(3) 宮崎市特別支援保育事業

各行政機関との連携を踏みながら特別支援保育事業を行いました。

前年度に引き続き、5歳児の男児、4歳児女児が、宮崎市総合発達支援センター「おおぞら」を定期的に受診していきました。

2名の児童が継続的に宮崎市発達支援センターを受診し、児童に合わせた保育・発達の支援を心掛けながら進めていきました。

支援を要する児童については、年間の障がい児計画を作成するとともに、保護者との定期的な面談を行い、保護者の心情に寄り添い保育の中での支援内容を保護者と共有し見通しのもてる保育を心掛けていきました。

特に、神経発達症については、連携の難しいグレーゾーンの子どもたちも多くなってきていることから、特別支援保育事業の補助金を活用し、児童の特性に合わせた保育の計画や展開を行うために、発達支援サポートセンター「あお」と業務提携しました。毎月の業務委託料を支払い、月2回の園訪問の中で気になる子ども達の保育のサポートや個別に応じた支援の仕方などを助言して頂き、個別の支援計画も作成して頂きました。

毎月の職員会議の中で、職員間の情報の共有を行い、一貫した支援、援助が出来るよう努めました。又、保育士が個別に対応していく保育の負担軽減にもつながりました。

人数	令和6年4月~令和7年3月 2名	計2名
補助該当区分	A区分 (児童1人当たり50,000円/月) × 12か月	
補助金額	1,200,000円	

(4) 施設機能強化推進費加算

火災、地震等の災害時に備え、施設の総合的な防災対策を図る取組に必要な経費についての補助を活用しました。

令和6年度は、以前購入していた備蓄食料の水と食品の期限切れが近かった為、備蓄食品

と防災トイレを購入し、実際に防災トイレの使用を職員間で確認し訓練の中で行いました。

又、食品についてはそのまま温めずに使えることを確認しました。

※施設機能強化費加算報告書に写真添付

物品名	防災用トイレ、防災食カレー、7年保存水 各3日分
購入金額	184,762円
補助金額	159,500円

(5) 高齢者等活躍促進加算事業

高齢者を非常勤職員として雇用し、子育て等これまで培ってきた経験を生かしながら、保育所の業務の中で比較的高齢者等に適した乳幼児の補助、或いは園舎内外の環境美化に努めていただき保育士の保育以外の労務に係る負担軽減にもつながりました。

高齢者等活躍促進職員	西田 紀子 (70歳)
雇用時間実績	805.5時間 (令和6年度実績)
入所児童処遇特別加算額	792,860円

(6) 小学校接続加算

小学校とのスムーズな連携を踏むために、幼保小連携を行いました。

主に穆佐小学校、高岡小学校との接続連携を行いました。穆佐小、高岡小学校の学校訪問を行い、年長児の子ども達9名が小学校の様子を参観し1年生との交流を行いました。アプローチカリキュラムを作成し、小学校への見通しをもった生活を行っていきました。

連携小学校	穆佐小学校、高岡小学校
補助金額	316,680円

(7) 栄養管理加算

給食については、宮崎市栄養士の献立作成した給食に沿って調理を行っていますが、調理師3名プラス、栄養管理士を1名補助で雇用し、誕生会給食メニューの献立を考案したり、給食・離乳食会議等において助言したりするなど幅広く食育を担って頂きました。

栄養士/管理栄養士	財部由依 (令和6年4月～令和6年12月)
補助金額	534,160円

○保護者アンケート結果について

例年行っている保護者アンケートを実施しました。

期間は11月8日～11月13日に行い40世帯中40世帯の回答があり100%の回収率でした。

アンケートは無記名で行い、アンケートボックスに入れていただいています。

又、設問については例年と同様の内容で10の項目で行いました。

40世帯中39世帯が東高岡保育所の運営について「満足している」との回答でした。又、「安心できる保育体制はとられていますか。」の設問には「十分とられている」との回答が38世帯でした。保護者の満足度の高さが数字に表れた令和6年度でした。

保育所に対する意見、感想等もねぎらいの言葉や温かい言葉が多数記載され、保育士のモチベーションにもつながり、保護者との信頼関係の構築につながっていることが伺えとれました。

又、保護者からのご要望に関しても真摯に傾聴し回答していきました。

○保育内容について (未満児・以上児)

令和6年度の4月は53名でのスタートとなりました。

公成福祉会の保育目標である 1. 丈夫なからだ 2. やさしいところ 3. 考える子ども。を基本としながら、0歳児から2歳児までの保育については、月齢に応じた基本的な生活習慣面をしっかりと身につけさせていくことを基盤として、排泄に関しては保育時間内は出来るだけ布おむつ、パンツで過ごさせていきながらオマルやトイレを定期的な時間帯、個々の排泄の感覚を大切にしながら進めていきました。保育士の丁寧な関りから、0歳児もオマルで定期的に排泄の感覚を掴み、高月齢児は、日中はトレーニングパンツで過ごしていきました。1歳児クラスは、10月にはほぼパンツの移行に移行して、2歳児クラスは進級前には全員パンツに移行できました。

又、「子ども一人ひとりの育ちを大切にしていく。」という意識作りをしながら、職員会でもクラスの意見、職員一人ひとりの意見を汲み上げて、園全体で子どもたちひとり一人の情報の共有、共通理解を深めていきました。

3・4・5歳児は、子ども達の運動能力の引き上げに力を入れて、一輪車、鉄棒（逆上がり）、竹馬、跳び箱、夏のプール、冬の縄跳び、マラソン等一年を通した体力作りを行い、子ども達の基礎体力の向上を目指しました。

又、年長児については就学に向けた取り組みを行い、毎月隔週で書道の外部講師に来ていただき硬筆の練習、書道を行いました。

尚、令和6年度は地域との連携・協働をはかりながら年長児が、和太鼓で地域の行事に参加していきました。（8月～高岡町夏祭り、11月～穆佐城祭り、高岡町文化祭、金婚式、3月～さくら開門まつり、介護施設での和太鼓演奏）

保育内容、運営に関しては、毎月15日に提出する業務報告において（宮崎市）、保育の取り組みや、行事内容を文書・写真添付等で随時報告していきました。

令和6年度も未満児、以上児ともに基本的な生活習慣面の徹底を基本としながら安全かつ安定的な保育を実施することができました。

給食について（アレルギー、衛生管理、食育の充実）

毎月、給食、離乳食会議を設け、食品衛生面には特に配慮しながら調理師の体調チェック、毎月の検便、食材のチェック、定期的な害虫駆除、衛生管理マニュアルに従い食中毒対策を講じ進めていきました。

給食については宮崎市の献立に沿って調理を行い、行事食については、管理栄養士、調理師とで園独自の献立を作成して、食育につなげながら進めていきました。食材については、出来るだけ地産地消の材料を発注して行い、安全な食の取り組みを心掛けました。

アレルギーを持つ児童に関しては、令和6年度は1人でした。（ナッツ類）

前年度に引き続き食中毒等もなく安心、安全な給食の提供を行うことができました。

※宮崎市保健所において「食品営業賠償共済ワイドコース」に更新加入手続きを行いました。

（食中毒の発生に伴う対人賠償リスクの補償）

消防、防災、安全管理について

消防、防災については毎月の避難訓練の徹底（年12回）と災害時における、第一次避難場所への避難訓練（近隣の介護施設「げんき」）の実施。

又、災害対応マニュアル、保育所安全計画、業務継続計画に沿って宮崎北消防署西部出張所と連携をとりながら、継続的に保育所の安全防災に努めていきました。

3月は、消防署立会いの下、自衛消防訓練・総合訓練を行いました。（通報訓練、児童避難訓練の流れ、消火器訓練）

又、不審者対応訓練については高岡警察に依頼し、署員の方2名が来られ一人は不審者に扮して不審者が来た場合の保育士の動線を確認しながら、終了後はさす又の使い方、不審者に対する対応の仕方を指導いただきました。

施設や設備の消防関連の法定点検においては、委託業者 ALSOK の方で法定点検を実施し指定

管理施設としての適切な管理を行ってまいりました。

自園の安全管理においては、安全管理リーダーを任命し（2名）、保育士の職責の中で施設内外の遊具の安全点検や施設の点検をチェックリストに沿って毎月行いました。

又、業者による業務委託点検を行い、児童の事故防止につなげ大きな事故もなく過ごすことが出来ました。

○令和6年度年間行事及び体験活動実績

・別添「令和6年度 年間行事計画実績」参照

○法定点検リスト

消防用設備他、法定点検リストについては各外部業者から、定期的な点検を行い書面において記録、保管をしています。

※法定点検リスト別紙添付

2. 入所児童の利用状況（令和6年度実績）

入所児童の利用実績及び職員配置実績については、以下の通りです。

【延べ児童数】

乳 児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	合 計	充足率
60人	235人	108人	252人	655人	109%

【令和6年度年間利用人数実績】

標準時間認定	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0歳児	2	3	3	3	3	5	5	5	7	6	6	7	55
	1・2歳児	20	20	20	19	19	18	18	19	18	18	18	18	225
	3歳児	8	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	101
	4・5歳児	21	21	21	21	21	19	19	20	20	20	20	20	243
	児童数計	51	52	52	51	51	50	50	53	54	53	53	54	624
短時間認定	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0歳児	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	5
	1・2歳児	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	2	10
	3歳児	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	7
	4・5歳児	0	0	0	0	0	2	2	1	1	1	1	1	9
	児童数計	2	1	1	1	1	4	4	3	2	4	4	4	31
標準・短時間計	53	53	53	52	52	54	54	56	56	57	57	58	655	

【職員数】 令和7年度 3月31日現在

理事長	所長	主任 保育士	副主任 保育士	保育士	看護師	調理師	保育 補助員	合 計
1人	1人	1人	1人	16人 (内パート4人)	1人	3人	2人	26人

3. 施設整備について

令和6年度の施設整備については、下表に記載の通りです。

施設整備については、保育幼稚園課管理係に工事申請書を提出の上、承認・決裁を仰いで工

事を行っています。

工事に関する支払いについては、東高岡保育所指定管理者業務仕様書 17 項リスク管理、責任分担に関する事項に基づいて都度、宮崎市との協議をもって責任分担を決定しています。

工事名称	工事施工業者	工事期間	工事に関する支払い	金額（税込み）
園敷地に係る堤防柵フェンス工事	新森産業	令和6年4月	宮崎市	—
保育所屋根補修工事	中武建設	令和6年10月	宮崎市	—
空気清浄機（エアドッグ2台）	山形屋	令和7年1月	東高岡保育所	219,560円
AED	フクダ電子	令和7年3月	東高岡保育所	258,500円
防犯カメラ設置工事	DSF(株)	令和7年3月	東高岡保育所	461,840円

※軽微な補修工事

- ・ 保育所擁壁補修工事～令和7年1月に補修（西尾組） 44,000円

4. 管理業務の実施に係る収支決算

- ・ 別添「東高岡保育所拠点区分の決算書」のとおり

IV天ヶ城児童クラブ

1. 総括

令和6年度も高岡小学校に通う低学年の児童の安心安全な生活の場として、児童の健康や友だち関係に配慮しながら、生活・学習の場として事業を行ってきました。また、小学校と連携をとったり、新型コロナウイルス等の感染拡大防止対策をとったりしながら運営してきました。

- 児童クラブ名 天ヶ城児童クラブ
- 開設場所 宮崎市高岡町内山2575番地2
- 開設年月日 令和6年4月1日
- 年間開設日数 289日
- 開設時間 授業終了時～19時まで（延長保育を含む）
- 登録児童数 23名（4月～5月：20名、6月：21名、7月～8月：23名、9月：22名、10月～11月：21名、12月：22名、1月～3月：20名）
- 児童数 延べ 3,580名
- 職員の配置 3名
- 活動内容

4月1～7日	春季休業（25名）（4月10日まで新1年生）
4月12～14日	1年生（11：30下校） ※下校時の1年生を迎えに行く。（9月9日まで）
4月17日	4月20日（土）分の振替休業
4月15日～26日	1年生（13：30下校が続く）
5月18日	保育園の親子遠足に参加する（清武総合運動公園）
7月23日～	夏季休業（23名）～8月25日まで
7月26日	JA主催の「JAちゃぐりん」に参加する。
7月30日	避難訓練（地震）に参加する（児童14名・職員3名）
8月22日～	保育園主催の「そうめん流し」に参加する
8月25日	夏季休業終了
8月26日～	学校開始（～8月27日まで13：30下校）
9月17日～26日	13時30分下校
9月25日	保育園の避難訓練（台風接近）に参加する（児童14名職員3名）
10月11日～15日	秋季休業
10月18日	振替休業（10月19日分）運動会前日準備の為
10月21日	振替休業（10月20日分）運動会の為
11月5日	振替休業（11月9日分）穆園学習会の為
11月25日	振替休業（11月24日分）高岡小学校オープンスクールの為
12月25日～	冬季休業（1月5日まで）
12月27日	避難訓練（地震から火災）に参加する（児童11名・職員2名）
12月29日～	休業日（1月3日まで）
3月3日～	13時30分下校（～11日まで）
3月24日	振替休日（3月23日分）高岡小学校卒業式の為
3月27日～	学年末休業（～31日まで）

※1年生・・・下校指導「4月12日～9月9日まで（9月2日～バイパス付近まで迎え）」

※2年生・・・1年間を通して、退会等で人数が変更になった際は、下校指導を行う。